

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長  
(公印省略)

### 社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第9報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び貴施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

県内では、10月以降、高齢者施設、医療機関などにおいて11件のクラスターが発生するなど、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増しています。

こうした中、社会経済活動を推進しつつ、感染の再拡大を防ぐため、令和2年12月1日から令和3年1月31日までの間における感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願いを、別添1のとおり行いました。

特に、高齢者の利用する福祉施設においては、別紙の『2 事業者の皆様へのお願い』における適切な感染防止策の具体的内容により、引き続き、対策の徹底をお願いします。

なお、障害福祉施設、保護施設及び無料低額宿泊所においても、高齢者福祉施設に求める感染防止策を参考に、対策を継続いただくようお願いいたします。

記

#### ○感染防止策の具体的内容（主なもの）

- ・ こまめな手洗いの奨励
- ・ 施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
- ・ 法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
- ・ 入所者・利用者の健康管理（毎日の検温の実施と記録、有症状者の通所サービス利用の制限など）
- ・ 職員の健康管理（有症状者の自宅待機など）と体調不良を申し出しやすい環境づくり
- ・ 入所者及び職員に発熱等の症状が出た場合の速やかな受診、検査の徹底
- ・ 飲食時や休憩室などでの他の職員との一定間隔の確保
- ・ 複数の職員が共有するものの定期的な消毒
- ・ 面会はパーティションやオンラインなどを活用
- ・ ケアやりハビリテーション等における「3つの密」を避ける取組
- ・ 流行地からの訪問者との接触を避けるよう、利用者や職員に周知徹底
- ・ 通所サービスなどについては、一人の利用者が接触する者（他の利用者や職員）をできるだけ限定するよう、曜日や時間帯でグループを固定するといったサービス利用や職員配置を工夫

#### 【添付書類】

別添1：岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い

別添2：「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い」の主なポイント

岡山県保健福祉部	
保健福祉課指導監査室	TEL:086-226-7917
障害福祉課障害福祉サービス班	TEL:086-226-7345
長寿社会課介護保険推進班	TEL:086-226-7324